事　業　継　続　計　画

（BCP）

自然災害編

令和○年○月

障害者支援施設○○○○○

1. 基本方針

　自然災害等、社会に大きく影響を与える事象が起こる昨今。そのさまざまな事象に対し、被害を最小限にとどめて事業を継続していくために、事業継続計画（以下、BCP）を策定するものである。

1. 目　的

BCPはあらゆる災害に対しての防止策を計画する防災計画とはその意味合いが異なり、災害発生後、その影響及び被害を最小限にとどめながら事業をいかに早期復旧していくかを策定していくものであり、その基本方針は以下の通りである。

* 1. 利用者・職員の安全を守る。

命があっての障害福祉サービスであり、災害時においても命にかかわる業務を最優先とする。

* 1. 早期の事業再開を目指す。

災害発生時において、早期の復旧をはかるため、優先業務を実施する体制と対策を事前に定めて、業務を継続へ万全を期す。

* 1. 地域との連携

事業所の特性上、地域との連携は不可欠であり、その結果、地域の災害における被害減少につながる。

　事業継続をはかるためには、まず利用者及び職員の命を守る行動が最も重要なことであり、それに係る業務を優先し、その他の業務は縮小、休止などの措置をとる。

　同時に災害発生直後の初動体制が重要であり、ライフラインの断絶、支援がこないといった発生直後の混乱している時期を乗り切る体制を整備することが重要である。

　地域との連携にあたっては、事業所の性格上、地域の要支援者が居た場合は受入れ体制をとるべきであるが、その状況下で受け入れに際し、支援できることを明確にし実施することが重要である。

1. ＢＣＰ推進体制
2. 事業所における平常時及び緊急時のＢＣＰ推進体制は以下の通りである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 平常時 | 緊急時（BCP発動時） | 担当者 | 代行者（緊急時） |
| 推進責任者 | 災害対策本部長 | 施設長 | 管理者 |
| 推進副責任者 | 災害対策副本部長 | 管理者 | 係長・事務係長 |
| 推進者 | 各拠点リーダー利用者対応 | ●●係長・●●主任●●係長・●●主任 | 各寮代表者 |
|  | 対策本部総務班 | ●●係長●●係長 |  |
| 対策本部管理官 | 管理者・事務係長 |  |

各担当の役割

（平常時）

* 1. 推進責任者　　　BCPの職員に対する意識付けの指導及び総括
	2. 推進副責任者　　責任者の補佐、教育訓練等の責任者
	3. 推進委員　　　　年に２回の避難訓練時におけるBCP教育の実施責任者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 内容 | 項目 | 内容と習得目標 | 対象者 | 時期 |
| 研修 | 想定される災害について | ○○町における被害想定災害知識の習得 | 全員 | 随時 |
| 研修 | 事業継続計画の研修 | 職員の行動基準等 | 全員 | ６月 |
| 訓練 | 避難訓練 | 消防・防災・避難確保計画に基づいた避難訓練 | 全員 | 避難訓練計画に基づき実施 |
| 訓練 | 事業継続計画の実施訓練 | 災害伝言ダイヤル等災害時の通信、訓練、非常食提供等 | 全員 | ６月２月 |
| 研修 | 事業継続計画の研修 | 課題の検討、BCPの見直し | 全員 | ２月 |

1. 推進員となっている各拠点リーダーは、避難訓練に合わせて建物及び付属物の点検及び建物内部の什器等の転倒防止対策の確認、各備蓄品の状況を確認し、修繕及び不足な点があれば、改善へ向けて提案を推進責任者に提出する。
2. 推進責任者は各拠点リーダーから提供された建物の必要修繕箇所及び備蓄品の不足の内容を検討し、事業計画継続に必要なものを調達する。

（緊急（BCP発動）時）

1. 災害対策本部長　　　・BCP発動の判断、事業継続の方針決定

　　　　　　　　　　・災害対策本部指揮権者

1. 災害対策副本部長　　・本部長のフォロー、各拠点への指示、本部長代行

　　　　　　　　　　・関係機関との連絡調整責任者

1. 対策本部総務班　　　・拠点及び関係機関との連絡調整、災害情報の収集

　　　　　　　　　　・拠点間の人員調整

1. 対策本部管理官　　　・資金・物品の調達及び管理

　　　　　　　　　　・支給情報などの収集

1. 拠点リーダー　　　　・施設における利用者及び職員の安否確認

　　　　　　　　　　・建物の安全確認

　　　　　　　　　　・サービス提供に係る担当者を決定し、業務を指示

　　　　　　　　　　・本部への状況報告（判断を急に要する事項については即決断する権利を有する。）

1. 緊急時の参集大成と発動基準
	1. 参集基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 地震における基準 | 全　員 | 参　集 | 震度５以上で全員参集 |
| 発　動 | 被害状況を確認し、平常の業務遂行が困難であると判断した場合発動し、直ちに災害対策本部を立ち上げる。 |
| 水害等における基準 | 全　員 | 参　集 | 洪水注意報で参集 |
| 発　動 | 被害状況を確認し、平常の業務遂行が困難であると判断した場合発動し、直ちに災害対策本部を立ち上げる。 |

　＊上記は平日昼間以外の参集基準である。

　＊平日昼間が発生時刻の場合、各拠点内での行動となる。

　＊参集にあたっては、自ら及び家族の安否を確認し、可能と判断した場合参集する。困難な場合は、事業所保管の携帯電話を利用し連絡する。

1. 想定される被害

本計画における災害被害想定にあたっては、○○年度の○○町防災ハンドブックにおける震災シナリオによる。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | 種別 | 校区エリア | 氾濫レベル | 水害レベル |
| ○○○○○園 | 障害者 | 非該当 | ５ | 非該当 |
| ○○○○○学園 | 障害児 | 非該当 | ５ | 非該当 |
| ○○○○○ | 障害者 | ○○中学校 | ５ | 浸水予測範囲0.5ｍ未満 |

＊震災レベル⇒○○町防災ハンドブックより

1. 被害想定

ライフラインの被害復旧は次の通りの想定となる。

* 1. 電話　　　発生直後から通話制限が実施。

　　　　　２４時間後にデータ通信は復旧、通話支障も３日後には解消。

* 1. 電気　　　発生直後に町内園域で停電。２４時間後には６割通電、３日後には停電

　　　　　解消。発電機の使用

* 1. 水道　　　発生直後に断水。３日後に断水が解消。
	2. ガス　　　発生直後に供給停止。ガスの使用はしない。発電機の使用
	3. 交通　　　各地で通行止め、２日後に運行開始
	4. 建物　　　○○○○○園・○○○○○学園は高台にあるため被害はライフライン

　　　　　のみと想定できる。

　　　　　○○○○○は、１階が浸水したものと想定する。

　　　　　　　　　その場合、事業を休業し、復旧作業にあたる。

BCP策定にあたっては、電気、電話の復旧のめどである３日間を想定して行う。

以下、初動体制からの業務に就いての計画を記載する。

1. 緊急時対応概要フロー

災害発生

（参集基準）震度５以上

　　　　　　平日昼間　　　　　　　　　　　　　　　　　　　夜間・土日・祝日

　　　　　　　職員の参集　　　　　　　　　　　　　　　　　　職員の参集

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 建物健全 | 建物全倒等 |  | 建物健全 | 建物全倒等 |
| 各拠点 | 総合消防計画に基づいた行動 | 各拠点 | 総合消防計画に基づいた行動 |
| ・利用者、職員の安全管理・建物の安全点検 | ・利用者、職員の安全管理・建物の安全点検 |
| ・防火防災組織図に基づき、情報班、避難誘導班の役割を全うする | ・防火防災組織図に基づき、情報班、避難誘導班の役割を全うする＊ただし、発生直後は職員数が少ないと想定されているので、早急に担当を決めて、初動体制を確立する |
| 本部 | 本部 |
| ・災害対策本部の立ち上げ・BCPの発動 |  | ・災害対策本部の立ち上げ・BCPの発動 |
|  | ・各拠点で建物が健全であるところをピックアップ。ある場合は、そこでBCPが実行できるか検討する。・全拠点が全壊または使用不能の場合はどこを拠点とするかを検討 |  |
|  |
| BCP発動 | BCP発動 |
| ・対策本部、各拠点において初動体制の確立、実施 | ・対策本部、各拠点において初動体制の確立、実施・在所職員が少ないため、できうる最低限度の業務を実施 |
| ・各拠点で建物が健全であるところをピックアップ。ある場合は、そこでBCPが実行できるか検討する。・全拠点が全壊または使用不能の場合はどこを拠点とするかを検討 |
|  |
|

1. 初動体制から事業継続まで
2. 発生直後から３０分以内
	1. リスクの抽出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 内　容 | 必要事項 |
| １．冷暖房 | 停電により全館使用不可 | ポータブルストーブの備蓄必要毛布等の備蓄必要 |
| ２．ガス | 供給停止で使用不可 | カセットコンロの備蓄必要、発電機の準備 |
| ３．水 | 上下水道とも使用不可 | 備蓄飲料水の利用計画自立者用にペットボトルの備蓄必要トイレは簡易トイレ（備蓄必要） |
| ４．電気 | 停電 | 自家発電機の準備懐中電灯の備蓄量を増やす |
| 携帯の通話制限 | 通信機器の充電に乾電池、充電器の備蓄の増量と購入 |
| ５．医療 | 医療機関は受け入れ困難 | 看護師を中心にケア必要な救急講習受講の必要性 |
| ６．食事 | 非常食 | 計画的な提供、非常食の備蓄、賞味期限の定期的な点検（順次購入） |
| ７．データ等 | 充電済みPCは使用可能その他PCは使用不可 | 利用者情報のバックアップ日常的にUSBにてデータを保存する |

* 1. 発生直後の業務

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業　務 | 内　容 | 体　制 |
| １．避難誘導 | 防火・防災計画に基づく行動 | 在所職員 |
| ２．建物の被害確認 | 同上。被害個所の写真記録 | 在所職員 |
| ３．ライフラインの被害確認 | 使用できるもの、不可なものを即抽出し、情報共有 | 在所職員 |
| ４．利用者の安否確認 | 即確認 | 在所職員 |
| ５．緊急を要する者の処置 | 応急処置、医療機関への搬送 | 在所職員 |

在所以外の職員は、２．（２）の基準による参集となる。ただし、自身の生命への影響、在宅での安全確保が確認されない場合は参集できない旨報告する。

　災害対策本部が立ち上がる前に、即行動しなければならないケースがほとんどだと思うので、拠点リーダー（または代行者）は、在所職員とともに分担し、まずは利用者及び職員の安否確認を行う。

　その時点で、搬送措置など生命にかかわる事態が生じたときは、その場で判断し、迅速な対応を取ること。

　なお、参集に係る通信手段は、携帯等は利用制限されている可能性が高いため、災害伝言ダイヤル等の活用などをはかる。

　安否確認後、拠点リーダー（または代行者）を中心に、簡潔にミーティングを行い、在所の職員数、被害状況の情報共有をして、継続できる業務を抽出し実施する。

　体制が整った段階で、利用者家族への安否確認の連絡を行う。

* 1. 継続する業務内容（初動から３日間）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 体制業務 | 宿直のみ | 出勤３割 | 出勤５割 | 出勤７割 | 出勤９割 |
| 業務基準 | 利用者・職員の安全確認のみ | 命を守るための最低限の業務 | 食事・排泄・医療を中心に | 通常の業務体制に近づく | ほぼ通常の業務 |
| 食事 | 備蓄食 | 備蓄食 | 備蓄食・調理食 | 備蓄食・調理食 | 備蓄食・調理食 |
| できる範囲で介助 | できる範囲で介助 | できる範囲で介助 | できる範囲で介助 | 通常体制 |
| 飲料水 | 備蓄を確認しながら状況を見て | 備蓄を確認しながら状況を見て | 備蓄を確認しながら状況を見て | 通常体制へ移行 | 通常体制 |
| できる範囲で介助 | できる範囲で介助 | できる範囲で介助 |  |  |
| 排泄 | 優先度合いを見て介助、陰部洗浄、おむつ着脱実施（簡易トイレ） | 優先度合いを見て介助、陰部洗浄、おむつ着脱実施（簡易トイレ） | 優先度合いを見て介助、陰部洗浄、おむつ着脱実施（簡易トイレ） | 通常体制へ移行（簡易トイレ） | 通常体制（簡易トイレ） |
| 口腔保清 | 口腔のみ | 口腔のみ | 口腔・保清 | 通常体制へ移行 | 通常体制 |
| 入浴 | 休止 | 休止 | 休止 | 清拭実施 | 清拭実施 |
| 更衣 | 休止 | 汚れた場合のみ | 汚れた場合のみ | 更衣実施 | 通常体制 |
| 清掃等 | 休止 | 汚れの多い箇所 | 感染予防による清拭 | 感染予防による清拭 | ほぼ通常体制 |
| 洗濯 | 休止 | 休止 | 休止 | 休止 | 休止 |
| 感染対策 | 消毒液配置 | 消毒液配置 | 消毒液配置 | 通常体制へ移行 | 通常体制 |
| 通常医療 | 健康観察 | 健康観察 | 健康観察 | 通常体制へ移行 | 通常体制 |
| 緊急医療 | トリアージ応急処置 | 応急処置 | 応急処置 | 搬送 | 搬送 |
| 問い合わせ | 対応し記録 | 対応し記録 | 対応し記録 | 対応し記録 | 対応し記録 |
| 宿直 | 在所職員で対応 | 在所職員で対応 | 在所職員で対応 | 在所職員で対応 | 在所職員で対応 |
| 通所 | 休止 | 休止 | 休止 | 休止 | 再開検討 |
| 日中一時 | 休止 | 休止 | 休止 | 休止 | 休止 |

＊人的資源として、看護師・栄養士・調理員、物的資源として、自家発電機等が揃っていることが前提。

1. 初動以後１時間経過

BCPを発動し、災害対策本部を設置

災害対策本部　　○○○○○園　管理棟

各拠点　　　　　○○○○○学園、○○○○○○

1. 対策本部及び拠点の役割及び分担

共通理解として平常時で自由に使えるものが使えない状況に慣れる。初動から３日間はライフラインがほとんど使用できないことをしっかり理解する。

* 1. 災害対策本部

災害地の指揮中枢にあって、組織編成や災害活動の指揮統制を行い、事業継続へむけての活動を総括する。

* + - 情報収集による災害規模の把握
		- 自治体からの医療提供、給水状況、食事提供の情報収集
		- 事業継続に向けての実施内容の判断（被害状況を把握し継続か困難かの判断）
		- 復旧に向けての各業者への連絡
		- 自ら修繕できるものを把握し、営繕職員を中心にできるものは復旧する。
		- 復旧に向けての資金管理
	1. 各拠点

発生直後の業務、簡易ミーティング後に必要最低限の設備資源の確保を行う。

* + - 利用者のスペースの確保
		- 電力　自家発電、懐中電灯等の準備
		- トイレ　簡易トイレの設置、おむつや簡易トイレの汚物集積場所の確保
		- 暑さ対策　扇風機等の設置
		- 食事　備蓄品（または調理員が食事を運搬）
		- 水　飲料水の備蓄チェック
		- 職員の出勤割合に応じた業務の遂行を心がける

　　　　●以後、発生から３日以内の対応

　　　徐々に被害の概要がわかり、緊急の体制も固まりつつある状況下で早期復旧への足掛かりとなるように対応する。

* + - 感染予防に努める。（感染症対策マニュアルに基づく対応）
		- 利用者のみならす職員の健康チェックも怠らないよう努める。
		- 参集できない職員の安否確認。
		- 対策本部への必要情報連絡

　　　●４日目以降

　　　　・　安全管理を確認しながら、利用者のスペースを徐々に戻していく。

* + - 職員シフトは復旧作業に従事する体制も考慮し作成する。
		- 職員の健康状態もしっかりケアを行う。休憩スペース等の確保も必要。
		- 備蓄品で不足となってきたものを可能な範囲で補充。
		- 通信手段も復旧していると予想されることから、医療機関等との連絡を確保し、利用者の健康に配慮し対応する。
1. 今後のBCP改善

〈備蓄品の検討〉

当事業所の備蓄品の内容を見ると、簡易トイレや自家発電機等生活費必要不可欠な物品が不足していることが分かった。今後、計画的に予算を立て、必要数（それ以上）の確保と物品の定期点検を行う必要がある。

　また、管理栄養士中心に備蓄食・水を管理しているが、近隣の地域住民が一時的な避難場所として管理棟「交流スペース」を利用するかもしれない。今後、事業所の運営状況（財務状況）を鑑みながら、備蓄食並びに水を必要量よりもゆとりのある確保ができるよう検討しなければならない。

　　〈建物が全壊した場合の想定検討〉

　　本BCPは、建物が使用可能なケースにて検討し策定している。○○町の地震想定シナリオでは、津波の発生や建物の倒壊も多く、火災の発生も多数想定されていることから、事業継続拠点が各寮意外となった場合の検討も行わなければならない。

1. 附表等

備蓄食リスト

　　防災組織図